

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第4回行政評価委員会
開催日時		令和7年8月8日(金) 午後7時00分から 午後9時00分まで
開催場所		市役所別館1階大ホール
委員名		(1) 出席委員 加留部貴行、木本圭子、芹野千佳子、山下永子、山下耕治、大石くみ、中川孝晃 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		事務局 経営企画部長 花田 積 経営企画部経営戦略課長 向井泰博 経営企画部経営戦略課経営戦略係長 笹田泰弘 経営企画部経営戦略課経営戦略係 加藤慎太郎 担当課 こども家庭部長 中村雅美 こども家庭部こども課長 仲野浩章 こども家庭部子育て世代包括支援課長 佐々木こずえ 市民生活部長 平田健三 市民生活部保険年金医療課長 朝長弘美
会 議	議 題 (内 容)	1 会長あいさつ 2 中間答申案の検討 3 まちづくり基本構想の施策に関する評価① 「1-2 子育て中の親を支援する環境を充実させる」 4 事務連絡
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3名
	資料の名称	【資料1-1】（参考）令和6年度最終答申 【資料1-2】中間答申案 【資料2】施策管理シート（施策1-2分） 【資料3】事務事業評価シート【未定稿】（施策1-2分）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録

	記録内容の確認方法
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

第4回 会議録

1 会長あいさつ

会長 今回もどうぞよろしくお願いいたします。

2 中間答申案の検討

（【資料1－2】中間答申案の確認）

3 まちづくり基本構想の施策に関する評価①

「1-2 子育て中の親を支援する環境を充実させる」

担当課（【資料2】をもとに説明）

委員 施策の内容を伺う限り、どちらかと言えば就学までの取り組みが中心である印象を受けたが、そもそも「こども」とは、何歳までを想定しているのか。

担当課 概ね18歳未満である。

委員 施策1-2について、乳幼児向けのサポートは充実していると思うが、学童期に関して主だったものは学童保育所しかないため、今後、より高い年齢層へのアプローチも考えていくべきかと。また、【資料2】において令和6年度の総合評価がいずれもBとなっているが、単年度の評価であればAでよい部分もあると思う。他方、「外部評価」欄で市民意識調査結果を引用しているが、重要度は高いものの満足度が低い状況について、分析はされているのか。

委員 それに関連して、福津市の市民意識調査は令和3年度頃からインターネット調査に切り替えたと聞き及んでいるが、インターネット調査は紙調査と比べ回答率、特に若い世代の率が減少する傾向にある。2023（令和5）年度の満足度が大きく減少しているところも気になるが、この間にそうした調査手法の変更等を行ったのか。

事務局 市民意識調査の担当課として申し上げる。そもそも重要度及び満足度は回答数のパーセンテージではなく独自に算出した指標であり、また算出に係る設問はいずれの年度も同じである。数字として減少しているのは事実であり、様々な要因が考えられる。

こどものうち、より高い年齢層への支援に関しては、施策1-1「子どもの権利を守り、多様な子どもの居場所や主体的な参加の機会を促進する」に関連事業がより多く紐づいている。

担当課 令和6年度の施策1-2の総合評価については、事業に取り組む中で、施策の展開や連携の視点においては適切だったと判断する一方、それらが市民のニーズに100%合致しているかというところではなかったことを踏まえ、B評価とした。

委員 【資料2】の「施策の目標と実施結果」における「子育て支援環境が充実していると実感している市民の割合」は2022（令和4）年度と2024（令和6）年度の2時点間で増加しているのに対し、「外部評価」欄の満足度は2時点間で減少している。満足度1あたりどれくらいの重みがあるのか伺いたい。

事務局 「（施策に）満足ですか」に対し、「そうだ」～「ちがう」の5段階から一つを選んでもらい、各選択肢に2～－2の点数付けをしたうえで平均値を出している。

委員 であれば、一つの可能性として、子育て支援環境が充実していると実感している市民は比較的横ばいで、充実を実感していない市民のうち、より満足していない、すなわち「ややちがう（－1点）」「ちがう（－2点）」の方の割合が増えたのではないかと推測できる。いずれにせよ、実績値の示す意味が客観的に分かりやすい形にしていたきたい。

事務局 施策管理シートの作りこみは、今後改善を図っていく。

委員 【資料3】について、各主要事業の指標における目標値等が何を基準に設定されているのか分からず、第3者が見た際達成できたのかどうか判断しづらい。

会長 定性的・定量的指標で測れないものも多々あると思う。担当課から具体的な所感を伺いたい。

担当課 【資料3】の産前・産後サポート事業に関して申し上げる。多胎ピアサポートでは、多胎児の子育て経験がある方を講師に招いた交流会を通じ、参加者間で不安の軽減・良いつながりの形成ができています。一方、多胎妊産婦サポーター等事業は、家に人をあまりあげたがらないなど様々な背景から、活用が少ない状態である。

会長 個々の事業レベルだと、今おっしゃられたような成果や課題があるが、それらがシート上は少し見えづらいという話だったかと。

事務局 たてつけとしては、各事務事業シートからアウトプット寄りの実績を拾い上げ、施策管理シートではアウトカムとして評価しているという状況である。事業レベルの課題感ということであれば、「【事後】課題」欄を参照いただくとよろしいかと。

委員 事業のスクラップ&ビルド、とりわけスクラップは上手く機能しているか。

事務局 行政として永遠の課題であると考えている。現在本市はこどもが多いため、特に施策1-2に係る事業のスクラップは難しい状況である。国・県の補助事業の実施状況も注視しつつ、各事業のブラッシュアップができれば。

委員 施策名にも記載されている「子育て中の親」とは、こどもが小さいうちの親と定義されてらっしゃるのか。

担当課 概ねその通りである。支援としては続いていくものであるが、とりわけ妊娠期～未就学児の支援に力を入れている状況である。

委員 自身の経験を顧みると、こどもが小学校高学年・中学生の頃特に大変だった記憶がある。福津市では、施策1-1に関連する支援があるとしても、こどもという一つの時間軸に対し支援が一貫していない印象を受ける。妊娠期～未就学児の支援は充実している一方で、小1ギャップ、中1ギャップや不登校等で悩むこども及びその保護者へのサポートという点では十分とは言えない。もう少し先を見据えた考え方を施策に取り入れ、保護者が「安心して支援をうけていいんだ」と思える環境ができれば。

会長 「子育て中の“子”とは誰か」の定義は多くの自治体で話題にのぼる。行政の目線だと、福祉や教育の制度や仕組み上の基準や考え方などがあるが、当事者からすれば同じ人生の時間軸上にあるものである。事務事業レベルで、この取り組みは何歳から何歳をカバーしているのかをタイムラインに落とし込んでみると、重なりが甘い箇所が無いか。「切れ目ない支援」になっているかを可視化できるのではないかと。【資料3】の「医療的ケア児保育支援事業」を例にとると、入所した医療的ケア児の皆さんが福津市内外でどのように過ごしていくのか、どこで学んでいくのか、といった具合である。教育部とも密に連携しながら、抜け漏れが無いようにしていただきたいと思う。

担当課 第1期福津市こども計画の策定に際しても、年齢があがるに伴い支援が少なくなっているというお声は頂戴している。こども家庭部だけでなく、庁内他部署と連携しながら、少しずつ動いている状況である。

事務局 施策管理シートには関連部署確認欄を設け、互いに見合わせながら作成する仕組みづくりをしている。ただし、当該シートの運用が令和5年度からと走り始めて間もないため、引き続き改善を図っていきたい。

委員 先に他の委員から「子育て中とはどこまでか」という話があったように、施策1-2に関して市民が思っているものと実際とでギャップがあると考えている。事業軸ではなく、支援対象を主体とした仕組みを意識的に取り入れていくべきだ。

委員 例えば、関連部署として教育部は入っているものの、内容としては記載がない。先般会長がおっしゃられたとおり、関連部との実情のすり合わせやつながりが分かる形にしていきたい。学校関係の会議に出席した際も度々コミュニティスクールや地域学校協働活動の話題になるが、どうしても小学校・中学校の話に寄ってしまう。根底には家庭環境や保育の問題等も考えられるため、保育園・幼稚園の先生からも「もっとまきこんでほしいが、どうしても関わりづらい壁がある。」等の声を聞く。また、高校生になっても保護者からすればこどもはこどもである。しかしながら、高校が県立・

私立になるとそもそもどこに相談したらよいかで悩んでいらっしゃるケースもある。現在の取り組みをより強めてもらえれば。

委員【資料２】に記載の遠心図（こども家庭庁作成図を改編）に具体的な年齢をかけ合わせ、切れ目・連携漏れが本当に無いか可視化するのも手かと思う。そのうえで、それに係る代表的な事業を事務事業シートに挙げているという構成のほうが評価しやすいのでは。

会長（ここまでのまとめ）

委員こどもたちに聞き取りをするなどして、仮にこどもの居場所がファストフード店・コンビニ・大型商業施設等になっているのであれば、そうした企業との連携を模索するのもありか。こどもの目線－こどもの行動やネットワークを加味した、柔軟な発想も大切と考える。

委員未就学児への支援は保護者からも「行き届いている」と聞き及んでいる。その視点が就学以後にもより向けていただけると、保護者の更なる安心につながると思う。また、母親が働きやすい環境を整えても、一方でこどもが疲弊している場面もありうる。母親支援がひょっとしたら企業支援になっていないか、そうした真に支援したい対象を意識し、本当の意味でこども真ん中が達成できているかを評価することが重要だ。

担当課施策 1-1 にも係る部分であるが、基本的には「保護者を守る」は「こどもを守る」の必要十分条件であると考えている。その一方で、親を支援するための延長保育が、こどもからしたら負担になっているかもしれない、ということも考えられうる。

会長最後に、担当課から感想等頂戴したい。

担当課日頃の業務においても、関連部署との連携をより一層大切にしていきたいと思う。国や県ならびに他自治体の動向も確認しながら、適宜事業のブラッシュアップを図っていきたい。また、現在関係部署と連携して、就学以後の社会資源の見える化に着手している。

会長では以上で施策 1-2 の評価を終了する。

4 事務連絡

事務局（次回日程及び議題の案内）

会長以上で閉会する。